

個人の自己満足かこのくにの自業自得か

2017-11-4

台風第 22 号の雨の中、藤野の北部、佐野川地区を A・B さんに案内された。

C さんはどこかの学校の教頭を退職して藤野の北部、佐野川地区に住んでいる。草刈りボランティアをしている。むらの為にならない、役に立たないのは自己満足に過ぎず、そのような人は受け入れられないそうだ。土地の所有者がしない草刈りも、A さんがするようでは自己満足ではないのか、それでよいのではなか。自分の行為を卑下し、満足しないで、自尊心を低下させ、他者の人目や価値に振り回される必要はまったく無い。

カナダ人の D さんは日本に住んで 20 余年だそうだ。染色工房／民宿を営んでいる。外国人の旅行者が多く来る。古民家を改修した客室など見せていただいた。とても良いセンスで室内が設営されている。特別スイートからは茶畑の彼方に富士山が見えるそうだ。

スタジオ藤野はイタリア帰りの E 夫妻が経営している。木工とアクセサリーの工房で、カフェも併設している。このような狭い山道に迷いこんだように、かなりの数の来客がある。さすがに、インテリアもシンプルながらセンスがよい。使用されていない民家を改修して、来客が増えたとたん、所有者から返却を求められたそうだ。放棄してあった家だったのに、実に勝手なものだ。

山中の道中案内をしてくださった C さんは、大地主の大きな家を順次車中で紹介、しかし、家には人気はなく、林野や耕地は放棄されていて、管理維持されていない。ところが、他者には土地は貸したくない。なぜなら、敗戦時、農地解放によって小作人に土地を取られたからだという。狭いところに住んでいる都市民からすれば、資産家なら自分で責任をもって、林野や耕地を管理維持すべきだと言いたい。相続放置や所有者不明地がたくさんあるようだ。こうした管理できなくなった土地は地域共有の入会地または新たな所有・利用者に譲渡とされるべきだ。

農林業地の土地政策に問題がありながら、このくにの政府も人々も先送りしてきた。自業自得というほかはない。吉原（2017）によれば、このくにの、個人の土地所有権はきわめて強く、経済成長のさなかに地価高騰の時期には値下がりしない有利な資産と考えられてきた。農地以外は売買規制がなく、売り主と買い主が「金融商品」のように通常の経済行為として手軽に売買ができる。しかし、農地は農地法によって売買規制があり、所有権の移転に関しては地元農業委員会の承認が必要である。その一方で、経済の低迷、都市への集中、人口減少、農山村の過疎高齢化が進み、数世代を重ねる中で、農林業地に関しては不在村地主が 2 割以上、所有者不明地は私有地の 2 割以上に達している。分かり易く表現すれば、衝撃的にも、九州の面積を超えている。地方の土地相続人の多くは都市在住者となり、不在地主、さらには相続放棄する。土地は自治体も国も管理業務などの大変さから特段の理由がないかぎり、寄付を受け付けない。資産価値の低下した土地は相続放置されるが、土地の利用よりも所有権が優先しているので、面倒

な手続き制度によって、共有および他所有者への移転は容易ではない。

このような土地に関する法制度の問題もあるが、もっと根源的なところに潜む重大問題がある。人々が都市に移動集中して、自然、農山村から遠ざかったことである。今や、自然は教科書的な概念として認識され、映像の世界になってしまい、現実の自然を知らない人びとが多くなった。このことを良いことに、野生獣は農山村から都市周辺へと、順化して侵略してきている。都市文明が足元の農山村の暮らしや文化を奪い、ゆっくりとした自壊へと進んでいるのだ。何十年も前に、注意喚起したが、聞く耳をもつ人はいなかった。今も、あまりいないようだ。自然豊かなこのくにの哀れな悲しみである。

文献：吉原祥子 2017、人口減少時代の土地問題、中央公論新社、東京。